

## 2018年度（平成30年度）政務活動費の公表にあたって

2019年7月1日

日本共産党岡山県議団

団長 須増伸子

1. 日本共産党県議団は「政務調査費の交付に関する条例」が制定（2001年）されて以来、政務調査費（13年度から「政務活動費」に名称変更）の会計帳簿と全ての領収書を「自主公表」し、今年で19回目の公表を迎えました。

日本共産党県議団は、条例にもとづく公表をおこなうとともに、全ての領収書と証拠書類（国会費も含む）を県議会控室で「自主公表」してきました。また、党県議団ホームページにて、使途および支出金額の一覧表を「自主公表」してきました。

県議会では、2015年度（H27年度）公表分から、すべての領収書が公表対象となりました（2015年2月条例改正）。しかし、使途の内容を示す証拠書類および「会費」（次項参照）の領収書と証拠書類については、H28年度から自主的に提出すれば公表されるものの、提出義務はありません。引き続き、議会ホームページでの領収書公表も含め、すべての関係書類の公表を義務づけるよう求めます。

2. 「政務活動費マニュアル」では、議員団（会派）としておこなった調査研究や広報（ニュース）、事務局員の雇用などは、各議員が「会費」として拠出し、議員団（会派）が発行した領収書に記載された金額を各議員の「調査研究費」に計上することになっています。

この「会費」制には大きな問題があります。それは、公表対象の領収書は議員宛てに発行された領収書のみのため、議員が「会費」として議員団（会派）に拠出した金額はわかっても、集まった「会費」を議員団（会派）が何に使ったのかわからないことです。

「会費」の原資もまた、議員に支給された政務活動費であり税金です。私的にはもちろん、政党活動等に流用することは許されません。従って「会費」についても、県民が納得できるように説明責任を果たすのが筋だと思います。その点で、日本共産党県議団は、各議員が拠出した「会費」を、議員団（会派）がどのように使ったのか明確にするため、議員団（会派）として支出した際の領収書および支出の根拠や調査活動の内容を記載した証拠書類（報告書等）を自主公表するとともに、これらも条例上の公表対象にするよう引き続き求めています。

3. 政務活動費は議員毎に年額420万円支給され、支出総額との間で残余がある場合は返還することになっています。今年度の返還額は、420万円支給のうち、森脇が25万7,195円、氏平が166万8,821円、須増が67万3,890円でした。

4. 政務活動費の使途や按分率については、政務活動費本来の目的、「政務活動費の交付に関する条例」や「政務活動費マニュアル」に基づいて、不断に見直す必要があります。2012年度までに、事務局職員の給与、事務所家賃、交通費、ホームページの管理・運営費用や携帯電話料金等について按分率を見直し、政務調査費からの支出を減額しました。今後も住民の皆様のご意見に耳を傾け、不断の見直しに努力します。
5. 政務調査活動の質を向上させ、議会活動を豊かにするため、団として、2018年度も外部の専門家等への調査委託、幅広く住民の声をうかがう機会をもちました。

<温室効果ガス排出量公表制度の分析（継続）>

公益財団法人「水島地域環境再生財団」に委託し、岡山県が2010年度から実施している「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」により報告されたデータを分析し、岡山県の地球温暖化防止対策に生かそうとするもので、今回7回目となります。

2018年度は、日本での観測史上最高の41度超の気温を観測し、岡山での豪雨災害はじめ各地で「経験したことのない大雨」を記録しました。地球温暖化防止、温室効果ガス削減へ本腰を入れた取り組みが求められており、引き続き継続したデータ分析や提言が必要です。

今回、岡山県の温室効果ガス排出量の分析を通じて明らかになった事項を指摘されるとともに、環境分野だけでなく地域産業や雇用、まちづくりなども視野に入れた提言がなされました。提言の一部は、予算総括協議会の質問に生かしました。

<小規模事業所実態調査>

自治体職員や研究者でつくる岡山県自治体問題研究所に委託し、小規模事業所実態調査を実施しました。

調査は、県内の小規模事業所（小規模事業者）にアンケートを届け、330事業所からの回答を分析する形でおこなわれ、昨年度「中間報告」をおこないました。今回、より詳細な分析をおこなうとともに、小規模事業所への支援策拡充のための「提言」をとりまとめました。

「提言」を活用し、関係者等の意見をうかがうとともに、県当局とも懇談（10月10日）。事業者のリアルな実態を報告するとともに、施策の拡充を求めました。また、日本共産党県議団としての予算要求にも生かしました。

6. 2018年7月豪雨災害は、倉敷市真備をはじめ県内各地に甚大な被害をもたらしました。被災された方々に対する支援策の拡充、災害発生の原因究明について、様々な情

報を得るため、国の災害関係省庁（東京）に出向くための交通費、ダムや河川に詳しい専門家への調査委託などのため、政務活動費も活用しました。

被災者支援の関係では、国の制度改定や柔軟な対応があっても、県や市町村はそれに十分対応できず、適切な支援が講じられていないケースが多々ありました。国から情報をいただき、すみやかに県や市町村に伝え、支援に結びつけることができました。

専門家への調査を通じて、高梁川上流の新成羽川ダム（中国電力が管理する利水ダム）からの異常放流の影響が大きかったことが明らかになりました。関係市や国会議員との連携で利水目的の民間ダムでは全国で初めて事前放流の実施に道を開くことができました。河川堤防の改修にあたっては、必要な高さの確保、陸閘の問題など災害後の質問で須増がとりあげました。

引き続き、被災された方々や事業を営む方々への支援の充実はもちろん、災害の復旧・復興の過程で今後生じる課題にも的確に対応するため、全力をあげる所存です。

7. 政務調査活動は議員が議員として活動する上で極めて重要な活動ですが、その財源は県民の税金であり、支出にあたっては1円たりとも不適正であったり、不透明であってはならないというのが、私たちの基本的な立場です。

自主公表を通じて、県民のみなさんのご指摘をいただきながら、いっそうの改革を図る決意です。